

栄東まちづくり協議会 2月協議会 議事録

日 時：2025年2月6日（木）18:00～19:00 場 所：栄東まちづくり協議会会議室

出席者：野田、田端、辻本、谷澤、近藤、佐野（江口代理）、小澤、藤井、
池田、渡邊、山岡、鈴木、只井

●定足数及び議事録署名人について

13人中13人の出席で栄東まちづくり協議会規約第10条第2項の規定（在籍委員の過半数の出席）により有効に成立。議事録署名人：藤井委員、山岡委員

■議題

1. 2024年度予算の修正について

2024年度予算の修正について資料の通り説明した。

<審議事項> 2024年度予算の修正について、資料に記載の事業執行案と予算修正案の通り予算を修正して各事業を進めることが全員一致で承認された。

（質問、意見）なし

2. 広報事業について

広報事業について資料の通り説明した。

<審議事項> 広報事業について、事業予算（100,000円）の範囲内で、資料に記載の事業内容案を基に事業を進めることが全員一致で承認された。

（質問、意見）なし

3. 他団体主催の多文化共生に係るイベントについて

他団体主催の多文化共生に係るイベントについて資料の通り説明した。

<審議事項> 他団体主催の多文化共生に係るイベントに協力し、栄東まちづくり協議会が所有するテントを貸し出すことが全員一致で承認された。

（質問、意見）なし

4. 2025年度事業計画の修正について

2025年度事業計画の修正について資料の通り説明した。

<審議事項> 2025年度事業計画について、資料に記載の案の通り修正することが全員一致で承認された。

（質問、意見）なし

5. 栄東まちづくり協議会規約の改正について

栄東まちづくり協議会規約の改正について池田委員より資料の通り説明した。

<審議事項> 栄東まちづくり協議会規約の改正について、改正案の内容を一般社団法人栄東女子大小路ビル協会で情報共有と意見集約をいただき、3月協議会において審議することとなった。

※会長を地域3団体の持ち回りとするを規約に明記することについては、栄東まちづくりの会と栄東発展会の1月合同定例会での意見への対応のため、一般社団法人栄東女子大小路ビル協会に対し情報共有と意見集約を依頼するもの。

(質問、意見) なし

6. 委員が所属する団体等との契約に係る運用について

委員が所属する団体等との契約に係る運用について資料の通り説明した。

<審議事項> 委員が所属する団体等との契約に係る運用について、資料に記載の案の通り運用することが全員一致で承認された。

(質問、意見及び回答)

・この運用をする目的を教えてください。現在何か課題があり、それを防ぐために規制をかけるという目的か。

→現在何か問題がある訳ではない。事務局として、各委員がどの団体に所属しているかを網羅できる運用がなされておらず、会議での審議を経ず、委員の所属団体等と知らずに契約するような事例を発生させないために、届け出をしていただく運用をお願いするものである。

なお、栄東まちづくり協議会規約第9条(会議)で「委員が所属する団体等との契約に関することを会議で審議し決定する」と規定している経緯を補足すると、2015年に実施された港まちづくり協議会に対する名古屋市の監査で「委員が所属する団体等と随意契約を行っている事例に対し、当該契約は適正に契約がなされているが、今後相手に有利な条件で契約が行われる可能性があるため、補助金の用途として恣意性が介入していないことを明らかにするような手法を検討しよう」指摘があり、港まちづくり協議会は規約を改正し、会議にて審議し決定する事項とした。その対応を踏まえ、栄東まちづくり協議会でも2017年12月総会にて規約を改正し、同様に会議にて審議し決定する事項に追加した。

・栄東まちづくり協議会規約で規定していることと、この度事務局から運用の提案があった趣旨は、コンプライアンスと委員に選任された方が不利益を被らないようすることであり、栄東まちづくり協議会で何か問題が起きたということではない。委員が所属している会社等と契約すると、実際は価格が安くいいものを選定している等合理的な理由があるにも関わらず、何か相手に有利なことをしているのではないかという

疑いの目を向けられる可能性があるため、正しく補助金を執行し、事業を進めていくためのものである。

■報告事項

1. 街路灯整備事業 街路灯の整備について

街路灯の整備について資料の通り報告した。

(質問、意見) なし

2. 公園整備・活用事業 置き型看板の破損について

置き型看板の破損について資料の通り報告した。

(質問、意見) なし

■その他

1. 次回協議会の日程について

次回協議会は3月6日(木) 18:00より栄東まちづくり協議会会議室にて開催する。

2. 池田公園イルミネーション装飾の外部団体カレンダーへの掲載実績について

池田公園イルミネーション装飾の概要と写真が「住友生命保険相互会社の顧客配布用の2025年2月のカレンダー(2024年12月頃配布)」に掲載されたことを報告した。

3. 協議会所有プロジェクター・スクリーンの貸し出しについて

一般社団法人栄東女子大小路ビル協会より1月協議会後にプロジェクターとスクリーンの借用の要望(2025年2月5日の栄東地域新年会での使用)があったため、2月運営会議で諮ったうえで貸し出したことを事後報告した。

以上